

年末調整書類提出のお願い

■提出する書類■

●**甲欄の方**：ふれあいのみで勤務の方。複数勤務先があり、ふれあいがメイン勤務の方。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 令和 8 年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書② 令和 7 年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書兼給与所得者の特定親族特別控除申告書 兼 所得金額調整控除申告書③ 令和 7 年 給与所得者の保険料控除申告書 |
|--|

※ふるさと納税等の関係で、**ご自分で確定申告する方も、①②③の書類全てを提出**してください。

①令和 8 年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書の提出がない場合、

令和 8 年分の給与ではふれあい以外がメイン勤務（乙欄）となり、**高い税率で所得税が源泉徴収されます。**

●**乙欄の方**：複数勤務先があり、ふれあい以外がメイン勤務の方で、ご自身で確定申告をする方。

年末調整書類の提出は不要です。

※ 昨年度甲欄で申告し、今年度より乙欄に変更する方は、事務所にご連絡をお願いいたします。

■記入の注意点■

- ・ 上記①②③の書類に記入し、必要書類（生命保険控除や国民年金控除など）をのり付けせずに添付して、提出してください。
- ・ 記載事項に訂正がある際は、赤文字で訂正をしてください。
- ・ 申告額は必ずご自身で計算し、記入をしてください。
- ・ 生命保険料控除、地震保険料控除、社会保険料控除、障害者控除などを受ける場合は必要書類を必ず添付してください。発行に時間がかかる場合がございますので、お早めにご準備ください。
- ・ **2025 年 1 月以降に入社した方は、入社前の源泉徴収票（2025 年分全て）**を添付してください。注 1
- ・ マイナンバーはご自身分・ご家族分ともに、“*”マークが入っていない場合は必ず記入してください。
（“*”マークが入っている場合は記入不要です。）

注 1) 2025 年 1 月以降にふれあいに入社した方（今年度中途入社の方）

- ・ 書類配布時にホチキス留めした青色の用紙を付けたまま提出ください。

①前職の有無の回答がない場合、年末調整できません。

②入社前の 2025 年中の源泉徴収票全ての添付がない場合、年末調整できません。

■提出期限■

2025 年 12 月 10 日(水) 必着

期限を過ぎた場合は、ご自身での確定申告をお願いしております。

お忙しいところ恐縮ですが提出期限にご留意ください。

■提出方法■ ※個人情報が含まれますので、提出時は必ず封をするなど取扱いにご留意ください。

- ・国立事業所に持参・郵送・ポストイン
- ・コーディネーターに提出
- ・施設の管理者に提出

■問い合わせ・提出先■

〒186-0001

国立市北 1-12-13 シエル国立 1 階

介護グループふれあい 国立事業所

TEL：042-843-0582

記入方法はこちらから
(令和 7 年分 年末調整のしかた)

